

第十三回  
国会

参議院經濟安定・建設連合委員会會議録第二号

昭和二十七年四月二十一日(月曜日)午  
後二時二十六分開会

出席者は左の通り。

經濟安定委員

委員長

佐々木良作君

理事

永井純一郎君

委員

郡 祐一君

理事

小瀧 彬君

委員

須藤 五郎君

建設委員

委員長

廣瀬與兵衛君

理事

赤木 正雄君

委員

田中 一君

委員

小川 久義君

委員

石川 榮一君

委員

深水 六郎君

委員

徳川 宗敬君

委員

松浦 定義君

政府委員

經濟安定本  
部建設交通  
局長

今井田研二郎君

事務局側

常任委員

渡邊 一郎君

常任委員

武井 篤君

常任委員

菊池 瑋三君

常任委員

菊池 瑋三君

常任委員

菊池 瑋三君

常任委員

菊池 瑋三君

常任委員

菊池 瑋三君

常任委員

菊池 瑋三君

常任委員

菊池 瑋三君

常任委員

菊池 瑋三君

常任委員

菊池 瑋三君

常任委員

菊池 瑋三君

○国土総合開発法の一部を改正する法  
律案(内閣送付)

○委員長(佐々木良作君) それでは第  
二回經濟安定と建設の連合委員会を開  
会いたします。

議題は御承知の通り国土総合開発法  
の一部を改正する法律案であります。  
前回は十六日に第一回を開きまし  
て、提案理由の説明、それから資料説  
明その他の内容説明を提案者である政  
府から伺いまして、質疑に入つておる  
わけでありました。特に質疑に際しまし  
て、行政機構改革との関連を中心とし  
まして、石川委員から質問があり、関係  
の閣僚の出席を求められたわけであり  
まして、本日は関係の閣僚中、建設大  
臣兼行政管理局長官の野田一君に出  
席を願つておるわけでありました。もう  
こちらに來ておるはずだというわけで  
ありますけれども、まだ出席がないの  
であります。もう見えるだろうと思  
いますから、他の質問もありませんか  
ら、開会をいたしたいと思ひます。な  
お或いはお手許にこういう資料をお配  
りしているかも知れませんが、国土総  
合開発法の一部を改正する法律案につ  
いて、この資料は、実は經濟安定委員  
会におきまして、かかる法案ごとに専  
門委員室、つまり事務局を中心にしま  
して研究会をやりました。その法案の  
要点になりそうところ、問題になり  
そうところを列挙しておるようなもの  
であります。他の委員会のかたに  
出すのは少し気の引けるようなもので  
ありますけれども、御参考になりまし

たら、適當にお使いをお願いしたいと思  
ひます。

○石川榮一君 この国土総合開発法の  
一部改正法案の主眼とするところは、  
提案理由の説明でよくわかりました。  
そうしてこの国土総合開発の計画並  
びに実施をいたします上におきまし  
ては、行政官庁としては、広汎な計画  
だけに各省に亘るような仕事を調整、  
集約してやらなければならぬ性質のも  
のであります。この目的から考えます  
と、建設、農林、運輸、電気通信、  
厚生、文部、安本、公益事業委員会、  
約八つの行政官庁に所屬するものを調  
整統合いたしまして、重点的な総合開  
発計画を進めて行くという狙いのよう  
に思ふのであります。その見地に立  
ちまして、いづれ行政管理局長官とし  
ての野田建設大臣に伺ひたいのです  
が、事務当局に一応伺ひたい点もあ  
ります。それは国土総合開発審議会の第  
六條の三にありますが、審議会の事務  
をつかさどる機関並びに審議会の議  
事、運営に関する事項は政令で定め  
る、こう書いてございしますが、この政  
令で定めることの内容を或る程度伺つ  
ておきたい。審議会のこの広汎なる計  
画並びに実施をするのに、第一の役割  
を果します国土総合開発審議会の事務  
処と現在なつておられますが、その事務  
を司る機関、それは今現存するところ  
の事務程度のものではよろしいか、或  
いはもつと大きな規模を必要とするもの  
であるか、それは一体どこに所屬する

つもりであるか等を伺つて見たい。

○政府委員(今井田研二郎君) お答え  
申し上げます。只今のお尋ねの将来総合  
開発計画を進めて参ります上におきま  
して、現在の安本に参りますところの  
総合開発事務処では十分かどうかとい  
うお尋ねに對しましては、決して現在  
の組織、人員のみでは十分でないとい  
うふうに申し上げられると思ひます。

我々といひましたのは、機会あるごと  
に事務処の定員を増やしてもらいた  
い、或いは増員或いは他から借りて來  
るといふふうなことで殖やしてもらい  
たいといふふうな要求をしておるもの  
でございます。なかつて思ふように  
行かないのが現状であります。只今  
尋ねの後段の、将来はどうするかとい  
う問題は、実は現在機構改革に關連し  
たしまして研究中でございまして、私  
どもといひました希望はございま  
すけれども、ちよつと申上げかねると  
思ひますので、一応御了承をお願いいた  
したいと思います。

○石川榮一君 經濟安定本部の立場か  
らお考えを伺ひたいんですが、これも  
いづれ大臣が來てから伺ひたいと思つ  
ておりますが、經濟安定本部としての  
考えも聞きたい。この改正法の全文を  
見ますと、經濟安定本部長官として  
の行政事務が各省にその役割を演じな  
ければならないようになつておりま  
す。その数は約十カ所にもなるように  
なつております。而も相當重要な役割  
を演ずるような状況でございしますが、  
この状況下にこういう法案を作ります

て、若し經濟安定本部というものがな  
くなり、而も今噂されておるような審  
議会、いわゆる総合審議会というもの  
だけで、この改正法の狙うところの計  
画並びにこれに強力な実施が期待し得  
るかどうか、これは安定本部としての  
考え方を差支えない限り伺つておきた  
い。

○政府委員(今井田研二郎君) 只今お  
話のように、総合開発計画を進めて参  
ります上におきましては、行政事務が  
多々あるのであります。従いまして行  
政事務を所掌し得るような組織、機構  
を作るにあらざれば、この計画の完全  
なる運営は不可能かと我々考へておる  
のであります。従いまして我々の事務  
的な案をいたしましては、現在の機構  
改革におきましては、いづれの部局、  
いづれの場所におきましても結構であ  
りますけれども、どうしても行政事務  
を所掌し得るような機構、組織を、こ  
の総合開発計画に關しましては残して  
もらいたい、或いは設置してもらいた  
いといふふうな希望を機會あることに  
表明しておるのであります。それをど  
どこに置くかといふことにつきまして  
は、何分政府のほうで目下検討中の問  
題でございまして、私どものほうか  
らはつきり申上げかねることは先ほど  
申上げた通りであります。

○石川榮一君 ではこれらの問題につ  
きましては、いづれ大臣がお見えにな  
つたら伺ふことにいたしますが、現在  
国土総合開発の特定地域として指定さ  
れておりますが、それは十九カ所と発

本日の會議に付した事件

表になつておりますが、その十九カ所の総合開発計画の基本計画と言いますか、全貌はもう大体において計画が進んでおりますか、どうか、現在の状況を伺いたい。

○政府委員(今井田研二郎君) 十九カ所の指定を行います際におきましては、あらかじめ関係の都府県から候補地につきまわりの計画の調書を取つておきます。従いまして大体当該地域におきまわりの総合開発計画のアウト・ラインはわかつております。又それに対して、どのように修正し、或いは変更すべきであるかというふうな計画も大体できておるのであります。正式には無論まだ発表しておらないのであります。

○石川榮一君 只今外観だけは大体わかりました。その程度であらうと思ひますが、この国土総合開発法の狙いとするところは、提案理由にもありますように、我が国の経済自立の基礎を育成培養するのだ、そして産業の振興に寄與するのだという大きな目標があるものであります。誠に適切な私どもは計画であり、著想であると思つたので、総合開発の面から何を重点にしておるか、例えば電源開発、或いは食糧増産、或いは未開地の開発、或いは地下資源の開発、或いは災害の防除、今窮迫したところの国土総合開発としてなすべき大きな目標が数多くあるのではありません。私どもは勿論電源開発も食糧増産も、或いは未開地の利用、開発も必要であります。年々歳々災害に悩まされておる国土の狭小なこの国が殆んど災害に毎年を暮して、おる、災害

対策で迫られて、その根本的な総合開発の狙いとする部分にまで予算を使い得ないという状況であります。我々は重要河川の災害防除というものが先ず第一でなくちやならん、それを中心として電源開発も食糧増産もそれに並行してやるべきものであつて、一応現在国土が災害にさらされておるけれども、これに対して災害防除の徹底的な策を立てるべきだという考えを持つておるので、経済安定本部並びに各省の意見等は、それらについて御研究になつたことがあるとすれば伺つて見たいのです。どういふ点から手を付けるか、一緒に手を付けるのか等を、今お考えになつておる点がありましたらば伺つておきたいと思ひます。

○政府委員(今井田研二郎君) 御承知のように今回指定いたしました十九の特定地域は殆んど全部重要な河川を含む地域であります。極めて少数のものが河川を対象としておらない地域であります。特定地域の指定を行いますに当りまして、河川地域の総合開発、即ち災害防除を目的の一つとしたしますところの河川地域の総合開発という点を特に重視しておるわけであり、従いまして只今お話がございましたように、河川の災害防除を目的とするのが総合開発の一つの大きな狙いであるという点は、今回の指定に当りまして十分考慮したつもりでございます。ただ十九地域のうちのいずれを先に開発するかということであり、これは計画の能力におきまして、或いは国の財政の能力からいたし

ましても、おのずから全部の地域につきまして、一斉に開発を進めるということはなかなか困難であらうと思つております。その場合にいずれを先にするかという問題であります。これは現在研究中でございますが、先ず考えられますことは、これらのうちでも特に重要と認められます河川を含む地域、その地域におきましては、当然電源開発の問題も伴つて参りますし、或いは又農地改良の問題も伴つて参りますので、それらの地域が先ず優先的に取上げられることになるのではなからうかというふうに考えております。

○石川榮一君 私の質問はこれで打ち切ります。

○委員長(佐々木良作君) ほかに御質問ありませんか。

○田中一君 ありますが、政府委員が来ないから、この辺で一応打ち切ります。

○赤木正雄君 私も大臣が来ませんか、よろしくごさい。

○委員長(佐々木良作君) 速記をちょっととめて下さい。

○委員長(佐々木良作君) 速記を始めて下さい。

只今御懇談申し上げましたように、おのおの質問はまだおありになるそうであり、ありますけれども、閣僚の出席を求めておりました、まだ見えないので、ともかく今日はこれで打ち切つて、次回には是非出席を願つて質疑を行いたいという話でありますので、特にほかに問題がなければ、もう今日の質疑はこれで打ち切りたいと思ひますが、よろしくごさい。

【異議なしと呼ぶ者あり】  
○委員長(佐々木良作君) 御異議ないと認めます。あとの日程につきましては、建設委員長と御相談いたしまして、御通知いたしたいと思ひます。  
○田中一君 連合審査を開くということを一御協議願ひたいのです。  
○委員長(佐々木良作君) それは先ほど申し上げましたように、連合委員会での質疑が残つておりますから、連合委員会を開いて審議することを前提として、その連合委員会開催の日程を建設委員長と御相談して決定したい、こういうふうに考えます。  
では特別に御発言もなければ、これで散会いたします。  
午後二時四十五分散会